確　　認　　書

茨 城 町 長 あて

排水集中システム(排水ヘッダーシステム等)の使用について

排水集中システムの使用にあたり、点検口を設けるなど、維持管理に支障をきたさないようにいたします。また、不具合が生じた際は、すべての責を自己で負うことといたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　使用者

排水集中システム(排水ヘッダーシステム等)の施工について

排水集中システムの施工にあたり、下記の要件を遵守いたします。

記

1. 排水集中システムは給水ヘッダーの上部には設置いたしません。
2. その他設計、施工にあたっては、使用するシステムの施工マニュアル等を遵守いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　施工者